

令和7年度長崎県公立学校  
教員採用選考第1次試験問題

教科・科目

特別支援A

受験番号

氏名

実施日 令和6年6月16日(日)

## 令和7年度長崎県公立学校教員採用選考試験

## 特別支援A

※解答はすべて解答用紙の該当欄に記入すること。漢字で書くべきところは漢字で書くこと。

1

次の各問いに答えよ。

問1 次の文は、学校教育法施行規則の第百三十四条の二である。【 A 】と【 B 】に当てはまる語句を、正確に答えよ。

第百三十四条の二 【 A 】は、特別支援学校に在学する児童等について【 B 】（学校と医療、保健、福祉、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体（次項において「関係機関等」という。）との連携の下に行う当該児童等に対する長期的な支援に関する計画をいう。）を作成しなければならない。

問2 次の文と表は、学校教育法施行令の第二十二條の三である。（①）～（④）に当てはまる語句を、下の〈選択肢〉から1つずつ選び、記号で答えよ。

第二十二條の三 法第七十五條の政令で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

〈表〉

区分	障害の程度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね（①）未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によつても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね（②）デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によつても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害者	一 知的発達が遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに（③）援助を必要とする程度のもの 二 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、（④）への適応が著しく困難なもの
（以下、略）	

〈選択肢〉

ア. 0.1	イ. 0.3	ウ. 60	エ. 90
オ. 頻繁に	カ. 特別な	キ. 集団参加	ク. 社会生活

問3 次の各文は、平成29年4月に告示された「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」の「第1章 総則 第6節 学校運営上の留意事項」について述べたものである。文の内容が正しいものには○、誤っているものには×と答えよ。

- (1) 各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと区別して実施するよう留意するものとする。
- (2) 障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにするため、他の特別支援学校ではなく、可能な限り幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校などとの間の連携や交流を図ることとする。
- (3) 小学校又は中学校等の要請により、障害のある児童若しくは生徒又は当該児童若しくは生徒の教育を担当する教師等に対して必要な助言又は援助を行うように努める。
- (4) 地域の実態や家庭の要請等により保護者等に対して教育相談を行うよう努めることも、地域における特別支援教育のセンターとしての役割に含まれる。

2

次の各問いに答えよ。

問1 次の各文に該当する人物名を、下の〈選択肢〉から1つずつ選び、記号で答えよ。

- (1) 重度児の可能性の解明に貢献し、「近江学園」の園長として活躍。「一麦寮」「日向弘済学園」などのコロニー構想、発達保障論、著書『この子らを世の光に』など、知的障害児者の教育・福祉の進展に多大な影響を与えた。
- (2) 1924年より「大阪市立聾啞学校」長。大正末期以降、口話法による聾啞教育が主流となるなか、児童生徒の適性に応じて口話法・手話法を使い分ける教育を提唱した。卒業生の一般事業所への集団就職にも道を拓いた。
- (3) 1927年、東京市麹町小学校に設置されたわが国初の身体虚弱児対象の開放学級を担任し、1932年に創立されたわが国初の肢体不自由児のための公立学校である「東京市立光明学校」の初代校長となった。
- (4) 「遅滞児と異常児のための特殊教育学校」や、後に世界的に有名になった「エルミタージュの学校」となる普通児のための学校を創設した。学校教育計画・教育方法を提唱し、各国の知的障害教育に大きな影響を与えた。
- (5) 1784年、パリに世界初の盲学校を開設し、1791年に国立に移管され校長となる。彼の著した『盲教育論』はイギリスでも翻訳され、反響をよんだ。

〈選択肢〉

ア. 糸賀一雄	イ. 城戸幡太郎	ウ. 小西信八	エ. 高橋潔
オ. 西川吉之助	カ. 結城捨次郎	キ. ドクロリー	ク. ダン
ケ. アユイ	コ. ド・レペ	サ. カナー	

問2 次の文は、インクルーシブ教育について述べたものである。以下の各問いに答えよ。

「サラマンカ声明」で提起されたインクルーシブ教育という考え方は、【 A 】においても規定されました。条約の中で障害者の教育に関する規定を行っている第24条の第1項では、教育についての障害者の権利を認め、その権利を差別なしに、機会均等の原則に基づいて、障害者に対してあらゆる段階におけるインクルーシブ教育システムと【 B 】学習を保障することを明示しました。

(1) 【 A 】に当てはまる条約を、正確に答えよ。

(2) 【 B 】に当てはまる語句を、正確に答えよ。

問3 次の各文は、身体障害者の自立と社会参加に資するものとして、訓練・認定された犬について述べたものである。文の内容が正しいものには○、誤っているものには×と答えよ。

(1) 補助犬とは、肢体不自由のある人の日常生活をサポートする犬である。

(2) 聴導犬とは、聴覚障害のある人に生活の中の必要な音を知らせ、音源まで誘導するなど、音による情報収集をサポートする犬である。

(3) 全国の実働頭数を比較すると、盲導犬が848頭と最も多い。(2022年10月1日現在)

(4) 聴導犬や盲導犬は、アレルギーなどへの配慮から、飲食店等に同伴することができなくなった。

3

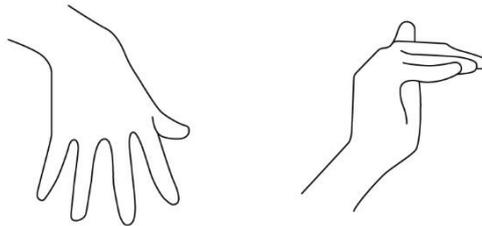
次の各問いに答えよ。

問1 次の文は、聴覚障害のある子供のコミュニケーション手段に関して述べたものである。以下の各問いに答えよ。

聴覚障害のある子供たちはさまざまなコミュニケーション手段を用いている。補聴器や【 A 】の利用によって聴力を活用し、音声言語によるコミュニケーションを行う方法を【 B 】法という。話し手の口の動きや表情を読み取る方法を読話といい、聴き取りと併用することにより、音声情報の取得を補助している。しかし、日本語には口形が同じで意味の異なることばが数多くあるなど、コミュニケーションの不確かさが生じることがあり、その不確かさを軽減するために、発話の際に手指による手がかりを口の近くで提示する【 C 】という方法がある。

その他、手話や指文字などの視覚的なコミュニケーション方法も用いられている。指文字は、片手ですべての音節を表現でき、単語や文などを1文字ずつ表示する。

- (1) 【 A 】に当てはまる語句を、漢字4字で答えよ。
- (2) 【 B 】に当てはまる語句を、漢字4字で答えよ。
- (3) 【 C 】に当てはまる語句を答えよ。
- (4) この指文字が示す単語はどれか、下の〈選択肢〉から1つ選び、記号で答えよ。



〈選択肢〉

ア. たこ      イ. ゆき      ウ. ねこ      エ. ゆり

問2 次の文は、令和3年6月に示された「障害のある子供の教育支援の手引き」より、視力の発達について一部抜粋したものである。以下の各問いに答えよ。

視力の発達は、出生直後は光を感じる程度であるが【 A 】歳頃までに急速に発達は進み、【 B 】歳でほぼ大人の視力になり、【 C 】歳頃に視力は安定する。視力が発達するためには条件があり、第一に網膜で一番視力の高い【 D 】に像が映されるため、左右の視線が正しく目標に向かうこと、次に【 E 】が必要である。

(1) 【 A 】～【 C 】に当てはまる数字の組合せとして最も適当なものを、下の〈選択肢〉から1つ選び、記号で答えよ。

〈選択肢〉

ア. 【A】 1	【B】 3	【C】 6～7
イ. 【A】 3	【B】 6～7	【C】 10
ウ. 【A】 1	【B】 6～7	【C】 12
エ. 【A】 3	【B】 10	【C】 15

(2) 【 D 】に当てはまる語句を答えよ。

(3) 【 E 】には視力が発達するための条件の一つが当てはまる。当てはまる条件を論述せよ。

問3 次の各文は、日本版Vineland-II適応行動尺度の概要について説明したものである。文の内容が正しいものには○、誤っているものには×と答えよ。

(1) Sparrowらにより、2005年に発行された個人検査で、辻井らによって翻訳された。

(2) 日常的な生活スキルの評価により、知能や、自閉症スペクトラム障害などを特定する。

(3) 診断としての用途のみで、プログラムの評価や経過観察には使われない。

(4) 正確な分析結果を得るために、半構造化インタビューや、親・保護者による評価などを利用してはならない。

(5) 「コミュニケーション」「日常生活スキル」「社会性」に加えて、「運動スキル」「不適応行動」の2つの追加項目がある。

4

次の各問いに答えよ。

問1 次の表は、平成29年4月に告示された「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」の「第2章 各教科 第1節 小学部 第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校 第1 各教科の目標及び内容 [算数] 数と計算」の各段階の内容についてまとめたものである。以下の各問いに答えよ。

&lt;表&gt;

1段階	2段階	3段階
ア 数えることの基礎に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 次のような知識及び技能を身に付けること。 ㊦ ものの【 A 】に気付くこと。 ㊧ 目の前のものを、1個、2個、【 B 】で表すこと。 ㊨ 【 C 】までの範囲で数唱をすること。 ㊩ 3までの範囲で具体物を取ること。 (略)	ア 【 D 】までの数の数え方や表し方、構成に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 次のような知識及び技能を身に付けること。 ㊦ ものともとの対応させることによって、ものの個数を比べ、同等・多少が分かること。 ㊧ ものの集まりと対応して、数詞が分かること。 (略)	ア 【 E 】までの整数の表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 次のような知識及び技能を身に付けること。 ㊦ 20までの数について、数詞を唱えたり、個数を数えたり書き表したり、数の大小を比べたりすること。 (略)

(1) 【 A 】～【 E 】に当てはまる語句を、下の<選択肢>から1つずつ選び、記号で答えよ。

&lt;選択肢&gt;

a. 有無	b. 数	c. たくさん	d. それ以外	e. 3
f. 5	g. 10	h. 20	i. 50	j. 100

(2) 次の①～③の内容は、それぞれどの段階に含まれるか。1段階に含まれる場合は「1」、2段階に含まれる場合は「2」、3段階に含まれる場合は「3」と、数字で答えよ。

- ① 数える対象を2ずつや5ずつのまとまりで数えること。
- ② 対応させてものを配ること。
- ③ 二つの数を比べて数の大小が分かること。

問2 次の各文は、令和3年6月に示された「障害のある子供の教育支援の手引き」より、脳性まひの病型別の随伴障害について一部抜粋したものである。文の説明に当てはまる病型として最も適当なものを、下の〈選択肢〉から1つずつ選び、それぞれ記号で答えよ。

- (1) この病型に属するものには、知的障害、視覚障害、言語障害などが随伴することもあり、てんかんを伴うこともある。したがって、知的発達面の遅れに留意することが必要である。身体的には、成長につれて関節拘縮や脱臼・変形を来すことがよく知られている。
- (2) この型には知能の高い者がしばしば見られる。意思疎通の面での問題は、他者の話す内容は理解できるが、構音障害があるために、他者には聞き取りにくい。しばしば難聴を伴う。身体的には、年齢が高くなると、頸髄症による頸部痛の他、上肢のしびれ感や筋力低下を訴えることがある。
- (3) この型は知的発達の遅れ、視覚障害を伴い、話し言葉が同じ調子になる等の特徴が見られることがある。
- (4) この型は知的発達の遅れ、てんかんを伴うことがよく見られる。

〈選択肢〉

ア. アテトーゼ型	イ. 失調型	ウ. 痙直型	エ. 固縮型
-----------	--------	--------	--------

問3 次の文は、構音障害のある子供への指導について述べたものである。以下の各問いに答えよ。

<p>構音障害のある子供の中には、正しい構音と自分の構音との違いが区別できなかつたり、音と音の比較や照合ができにくかつたり、あるいは音の記憶や再生の面に遅れや偏りがあつたりする者が少なくない。このような子供に対しては、【 A 】を成立させるための指導が必要である。</p>
--

- (1) 【 A 】に当てはまる語句を、下の〈選択肢〉から1つ選び、記号で答えよ。

〈選択肢〉

ア. 聴覚的なフィードバック	イ. 視覚的なフィードバック
ウ. 聴覚的なワーキングメモリ	エ. 視覚的なワーキングメモリ

- (2) 【 A 】を成立させるための指導内容として、具体的には、「特定の音を聞き出す」「複数の音を、ひとまとまりとして記憶し再生する」などが挙げられる。この他に考えられる具体的な指導内容を答えよ。

5

次の各問いに答えよ。

問1 次の項目は、平成30年3月に出された「特別支援学校教育要領・学校指導要領解説 自立活動編 第6章 自立活動の内容」の6区分のうち、「健康の保持」の項目である。以下の各問いに答えよ。

1 健康の保持

- (1) 生活の【 A 】や生活習慣の形成に関すること。
- (2) (略) ～
- (3) 身体各部の状態の理解と【 B 】に関すること。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の【 C 】に関すること。
- (5) 健康状態の【 D 】・改善に関すること。

(1) 【 A 】～【 D 】に当てはまる語句を答えよ。

(2) 自閉症のある幼児児童生徒の場合、自分の体調がよくない、悪くなりつつある、疲れているなどの変調がわからずに、無理をしてしまうことがある。この原因として、考えられることを2つ答えよ。

(3) (2)のような幼児児童生徒に対して、健康の保持を図るためにどのような指導内容が考えられるか、2つ答えよ。

問2 次の文は、自立活動の内容の6区分のうち、「身体の動き」について述べたものである。以下の各問いに答えよ。

「(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。」は、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関することを意味している。

姿勢には、【 A 】などがあり、あらゆる運動・動作の基礎になっている。姿勢を保持することは、広い意味では【 B 】の一つである。これらの姿勢保持と上肢・下肢の運動・動作を含めて基本動作というが、この基本動作は、姿勢保持、姿勢変換、【 C 】、四肢の【 D 】に分けることができる。

(1) 【 A 】に当てはまる姿勢を、2つ答えよ。

(2) 【 B 】～【 D 】に当てはまる語句を、下の<選択肢>から1つずつ選び、記号で答えよ。

<選択肢>

ア. 動作	イ. 運動	ウ. 協調運動
エ. 移動	オ. 筋力の維持・強化	カ. 粗大運動と微細運動